資料３

上下水ガイドラインの相違点

本ガイドラインのコンセプト・構成は、下水道分野における「水の官民連携」ガイドラインに準じています。また、事業特性や関連法令等により各事業に特有の事柄については項目を追加し、内容の充実を図っています。

基礎編における各ガイドラインの違いとして、下水道ガイドラインでは交付金要件充足の考え方やそれに基づく導入検討方法が記載されています。

レベル 3.5【基礎編】			
水道		下水道	
第 1 章	「水の官民連携」の概要	第 1 章	「水の官民連携」の概要
1.1	「水の官民連携」とは	1.1	「水の官民連携」とは
1.2	レベル 3.5 とは	1.2	レベル 3.5 とは
1.3	レベル 4 とレベル 3.5 の比較	1.3	レベル 4 とレベル 3.5 の比較
第 2 章	レベル 3.5 の 4 要件	第 2 章	レベル 3.5 の 4 要件
2.1	要件①長期契約（原則 10 年）	2.1	要件①長期契約（原則 10 年）
2.2	要件②性能発注	2.2	要件②性能発注
2.3	要件③維持管理と更新の一体マネジメント	2.3	要件③維持管理と更新の一体マネジメント
2.4	要件④プロフィットシェア	2.4	要件④プロフィットシェア
第 3 章	導入検討の進め方	第 3 章	導入検討の進め方
		3.1	対象施設・業務範囲の設定の考え方
3.1	導入検討の流れ	3.2	導入検討の流れ
3.2	「水の官民連携」による解決を期待する課題の確認	3.3	「レベル 3.5」による解決を期待する課題の確認
		3.4	少なくとも一つの処理区を選択
3.3	対象施設・対象業務の検討	3.5	対象施設・対象業務の設定
		3.5.1	少なくとも一つの処理区のすべての施設等を設定する場合
		3.5.2	少なくとも一つの処理区のすべての施設等を設定しない場合
3.4	広域型・分野横断型のレベル 3.5（他地方公共団体/上下一体等他分野）	3.6	広域型・分野横断型のレベル 3.5（他地方公共団体/上下一体等他分野）
		3.7	交付金要件化の概要
		3.8	交付金要件化の対象
第 4 章	マーケットサウンディング（MS）等の活用	第 4 章	導入可能性調査（FS）、マーケットサウンディング（MS）等の活用
		4.1	「管理者の任意」部分の情報収集
		4.2	「客観的な情報」の収集
第 5 章	入札・公募等	第 5 章	入札・公募等
第 6 章	事業実施中	第 6 章	事業実施中
第 7 章	事業終了時	第 7 章	事業終了時

実施編では、事業の性質や法令・参照する手引きや関連する機関が異なることから一部の節が異なっています。

レベル 3.5【実施編】			
水道		下水道	
第 1 章	レベル 3.5 の 4 要件	第 1 章	レベル 3.5 の 4 要件
1.1	要件①長期契約（原則 10 年）	1.1	要件①長期契約（原則 10 年）
1.1.1	債務負担行為を設定する上での考え方	1.1.1	債務負担行為を設定する上での考え方
1.2	要件②性能発注	1.2	要件②性能発注
1.2.1	要求水準の考え方（取水施設・貯水施設・導水施設・浄水施設・送水施設・配水施設）	1.2.1	要求水準の考え方（処理場、ポンプ場、管路）
1.2.2	指標を活用する場合	1.2.2	指標を活用する場合
1.3	要件③維持管理と更新の一体マネジメント	1.3	要件③維持管理と更新の一体マネジメント
1.3.1	「更新計画案作成」	1.3.1	「更新計画案作成」
		1.3.2	事業マネジメントとの関係
1.4	要件④プロフィットシェア	1.4	要件④プロフィットシェア
1.4.1	概要（趣旨等）	1.4.1	概要（趣旨等）
1.4.2	事業開始後も LCC 縮減の提案を促進するための考え方	1.4.2	事業開始後も LCC 縮減の提案を促進するための考え方
第 2 章	導入検討の進め方	第 2 章	導入検討の進め方（他の地方公共団体や他の分野等との連携）
2.1	導入検討の流れ	2.1	連携の効果・メリット
2.2	連携の効果・メリット	2.2	連携の留意点・ポイント
2.3	連携の留意点・ポイント	2.3	段階的な広域型・分野横断型レベル 3.5 の効果・メリット
2.4	段階的な広域型・分野横断型レベル 3.5 の効果・メリット	2.4	段階的な広域型・分野横断型レベル 3.5 の留意点・ポイント
2.5	段階的な広域型・分野横断型レベル 3.5 の留意点・ポイント	2.5	導入検討の流れ
第 3 章	導入可能性調査（FS）、マーケットサウンディング（MS）等の活用	第 3 章	導入可能性調査（FS）、マーケットサウンディング（MS）等の活用
3.1	導入可能性調査（FS）	3.1	導入可能性調査（FS）
3.2	マーケットサウンディング（MS）	3.2	マーケットサウンディング（MS）
第 4 章	入札・公募等	第 4 章	入札・公募等
4.1	留意点・ポイント	4.1	留意点・ポイント
4.1.1	手続上の工夫	4.1.1	手続上の工夫
4.1.2	統括的に管理する人材の要件	4.1.2	統括的に管理する人材の要件
4.1.3	水道法上の有資格者配置と PPP/PFI（官民連携）	4.1.3	下水道法第 22 条の有資格者配置と PPP/PFI（官民連携）
4.1.4	水道法第 24 条の３の第三者委託と PPP/PFI（官民連携）		
4.1.5	「更新実施型」の入札・公募等	4.1.4	「更新実施型」の入札・公募等
4.1.6	「更新支援型」の入札・公募等	4.1.5	「更新支援型」の入札・公募等
4.1.7	ベンダーロックイン	4.1.6	ベンダーロックイン
4.1.8	建設業法等との関係	4.1.7	建設業法等との関係
4.2	レベル 3.5 の受託者	4.2	レベル 3.5 の受託者
4.2.1	概要（類型等）	4.2.1	概要（類型等）
4.2.2	官民出資会社の活用（SPC 等の新会社の設立）	4.2.2	官民出資会社の活用（SPC 等の新会社の設立）
		4.2.3	下水道公社の活用可能性

4.2.3	更新支援型の受託者と更新の受託者の関係	4.2.4	更新支援型の受託者と改築の受託者の関係
4.2.4	レベル 3.5 の受託者と FS 等の受託者との関係	4.2.5	レベル 3.5 の受託者と FS 等の受託者との関係
4.3	募集要項等の公表	4.3	募集要項等の公表
4.3.1	デジタル・脱炭素等の提案の促進	4.3.1	デジタル・脱炭素等の提案の促進
4.4	競争的対話等	4.4	競争的対話等
4.5	審査・選定	4.5	審査・選定
4.5.1	概要（類型等）	4.5.1	概要（類型等）
第 5 章	事業実施中	第 5 章	事業実施中
5.1	モニタリング・履行確認	5.1	モニタリング・履行確認
5.1.1	必要十分なモニタリング・履行確認の考え方	5.1.1	必要十分なモニタリング・履行確認の考え方
		5.1.2	下水道事業におけるモニタリング機関のあり方検討会（日本下水道協会）
5.2	情報公開	5.2	情報公開
5.3	契約解除	5.3	契約解除
5.4	次期入札・公募等の準備	5.4	次期入札・公募等の準備
第 6 章	事業終了時	第 6 章	事業終了時
6.1	事業終了時における検証	6.1	事業終了時における検証
6.2	事業終了時における引継ぎ	6.2	事業終了時における引継ぎ
6.3	レベル 3.5 からレベル 4 への移行	6.3	レベル 3.5 からレベル 4 への移行
第 7 章	導入検討上の留意点・ポイント	第 7 章	導入検討上の留意点・ポイント
7.1	中長期の事業期間を見据えた地元企業の参画の考え方	7.1	中長期の事業期間を見据えた地元企業の参画の考え方
7.2	中長期の事業期間を見据えた技術継承の考え方	7.2	中長期の事業期間を見据えた技術継承の考え方
7.3	リスク分担	7.3	リスク分担
7.3.1	基本的な考え方	7.3.1	基本的な考え方
7.3.2	管路のリスク分担の特殊性	7.3.2	管路のリスク分担の特殊性
		7.3.3	大規模な管路を含むレベル 3.5 を活用する場合のリスク分担
7.3.3	後発的な（想定外の）リスクへの対応策	7.3.4	後発的な（想定外の）リスクへの対応策
7.3.4	物価変動等	7.3.5	物価変動等
7.3.5	災害対応等	7.3.6	災害対応等
7.3.6	更新と交付金等	7.3.7	更新（改築）と交付金等
7.4	民間事業者等が持続的に参画しやすい環境づくり	7.4	民間事業者等が持続的に参画しやすい環境づくり
7.4.1	予定価格の設定	7.4.1	予定価格の設定
7.4.2	効果の適切な評価	7.4.2	効果の適切な評価
第 8 章	都道府県に期待する役割	第 8 章	都道府県に期待する役割
8.1	都道府県に期待する役割	8.1	都道府県に期待する役割

※コンセッション編は「水道事業における官民連携に関する手引き」「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」を本ガイドラインに統合。

※赤枠部分は本ガイドライン策定検討において目次の構成を見直したものであり、内容は下水道ガイドラインに準じた内容となっている。